

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【公表番号】特表2018-514664(P2018-514664A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-512501(P2018-512501)

【国際特許分類】

D 06 M 15/03 (2006.01)

D 06 M 13/188 (2006.01)

D 06 M 13/02 (2006.01)

D 06 M 15/643 (2006.01)

D 06 M 15/576 (2006.01)

D 06 M 15/277 (2006.01)

【F I】

D 06 M 15/03

D 06 M 13/188

D 06 M 13/02

D 06 M 15/643

D 06 M 15/576

D 06 M 15/277

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

布地に濡れ性を付与するための方法であつて、

アルキルポリグルコシド(APG)の溶液と第4族金属塩の溶液を併用し、

前記第4族金属塩が、チタン、ジルコニウムまたはハフニウムからなる群より選択される金属の塩であり、且つ酢酸塩、アセチルアセトネット、アクリル酸塩または乳酸塩からなる群より選択されるカルボン酸の塩であることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記アルキルポリグルコシドが、式( $C_6H_{10}O_5$ )<sub>n</sub>(式中、nは少なくとも1である)で表される親水性端部と、炭素数4~20のアルキル基からなる疎水性端部を有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第4族金属塩が酢酸ジルコニウムである請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記第4族金属塩が撥水処理剤の一部を形成している請求項1~3の何れかに記載の方法。

【請求項5】

前記撥水処理剤が、ワックス、シリコーン、ステアリン酸メラミン系化合物、反応性ポリウレタン、デンドリマー化合物、及び疎水性アルキル鎖フッ化化合物からなる群より選択される請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

布地に濡れ性または再濡れ性を付与するための製造方法であって、  
アルキルポリグルコシド( A P G )の溶液と第4族金属塩の溶液を併用し、布地を100未満の低温で乾燥することを特徴とし、  
前記第4族金属塩が、チタン、ジルコニウムまたはハフニウムからなる群より選択される金属の塩であり、且つ酢酸塩、アセチルアセトネット、アクリル酸塩または乳酸塩からなる群より選択されるカルボン酸の塩である製造方法。

**【請求項 7】**

前記アルキルポリグルコシドの溶液及び前記第4族金属塩の溶液を同時に用いて前記布地を処理する請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記アルキルポリグルコシドの溶液での処理の後、且つ前記第4族金属塩の溶液での処理の前に、前記布地を100未満の低温で乾燥する請求項6に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記第4族金属塩の溶液での処理の後に、前記布地を、100～160未満で乾燥する請求項8に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記アルキルポリグルコシドの溶液での処理の際に染料を併用し、且つ前記第4族金属塩が撥水処理剤の一部を形成している請求項8または9に記載の方法。